

短期入所生活介護の利用料は、身体状況及びサービスの提供内容等により、次のとおり請求させていただきます。

I. 短期入所生活介護 基本利用料（1日あたりの負担金）

	従来型個室			多床室		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援1	474円	948円	1,422円	474円	948円	1,422円
要支援2	589円	1,178円	1,767円	589円	1,178円	1,767円
要介護1	638円	1,276円	1,914円	638円	1,276円	1,914円
要介護2	707円	1,414円	2,121円	707円	1,414円	2,121円
要介護3	778円	1,556円	2,334円	778円	1,556円	2,334円
要介護4	847円	1,694円	2,541円	847円	1,694円	2,541円
要介護5	916円	1,832円	2,748円	916円	1,832円	2,748円

II. 短期入所生活介護 加算料金

（利用サービスの内容により次の金額が加算されます。）

加算項目	1割	2割	3割	備考
看護体制加算(I)	4円	8円	12円	1日につき
看護体制加算(II)	8円	16円	24円	1日につき
夜勤職員配置加算(I)	13円	26円	39円	1日につき
療養食加算(1日3回限度)	8円	16円	24円	1回につき
緊急短期入所受入加算(7日限度)	90円	180円	270円	1回につき
在宅中重度受入加算	425円	850円	1,275円	1回につき
サービス提供体制強化加算(I)	22円	44円	66円	1日につき
サービス提供体制強化加算(II)	18円	36円	54円	1日につき
サービス提供体制強化加算(III)	6円	12円	18円	1日につき
認知症専門ケア加算(I)	3円	6円	9円	1日につき
認知症専門ケア加算(II)	4円	8円	12円	1日につき
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日限度)	200円	400円	600円	1日につき
若年性認知症利用者受入加算	120円	240円	360円	1日につき
生活機能向上連携加算(I)	100円	200円	300円	1月につき
生活機能向上連携加算(II)	200円	400円	600円	1月につき
専従の機能訓練指導員の配置	12円	24円	36円	1日につき
個別機能訓練加算	56円	112円	168円	1日につき
医療連携強化加算	58円	116円	174円	1日につき
送迎加算(片道につき)	184円	368円	552円	1日につき
30日を超える利用	-30円	-60円	-90円	1日につき
介護職員処遇改善加算(I)	1月の合計利用料に8.3%乗じた金額			
介護職員処遇改善加算(II)	1月の合計利用料に6.0%乗じた金額			
介護職員処遇改善加算(III)	1月の合計利用料に3.3%乗じた金額			
介護職員等特定処遇改善加算(I)	1月の合計利用料に2.7%乗じた金額			
介護職員等特定処遇改善加算(II)	1月の合計利用料に2.3%乗じた金額			

※新型コロナウイルス感染症への対応として2021年9月30日まで0.1%上乗せ

III. その他の利用料

（保険給付対象外のため、次のとおり負担が必要です。）

サービス内容	利用料	備考
食費	1,445円	・朝食 245円・昼食 600円・夕食 600円
滞在費(個室)	1,171円	
滞在費(多床室)	855円	
洗濯代	1,000円/回	
テレビ貸出	100円/日	
日用品費	200円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等施設で用意するものをご利用いただく場合

※居住費等・食費が軽減される場合があります。低所得の人は申請して認められた場合「介護保険負担限度額証」が交付され、居住費等・食費は限度額までの負担になります。